

持続可能な地域公共交通網を形成するため「地域公共交通総合連携計画」を「地域公共交通網形成計画」に改正。

地域公共交通総合連携計画（廃止）

【問題点】

- 計画を策定できるのが市町村に限られていたため、行政区域を越える計画の策定がなかなか進まない。
- 交通モード間の連携を目指していたものの、単一モード(主にバス)しか念頭に置いていない計画が乱立。
- 計画を策定したまま放置される事例が全国で多数発生。
- 他計画との整合性を求めていたものの、特にまちづくりとの連携が不徹底。

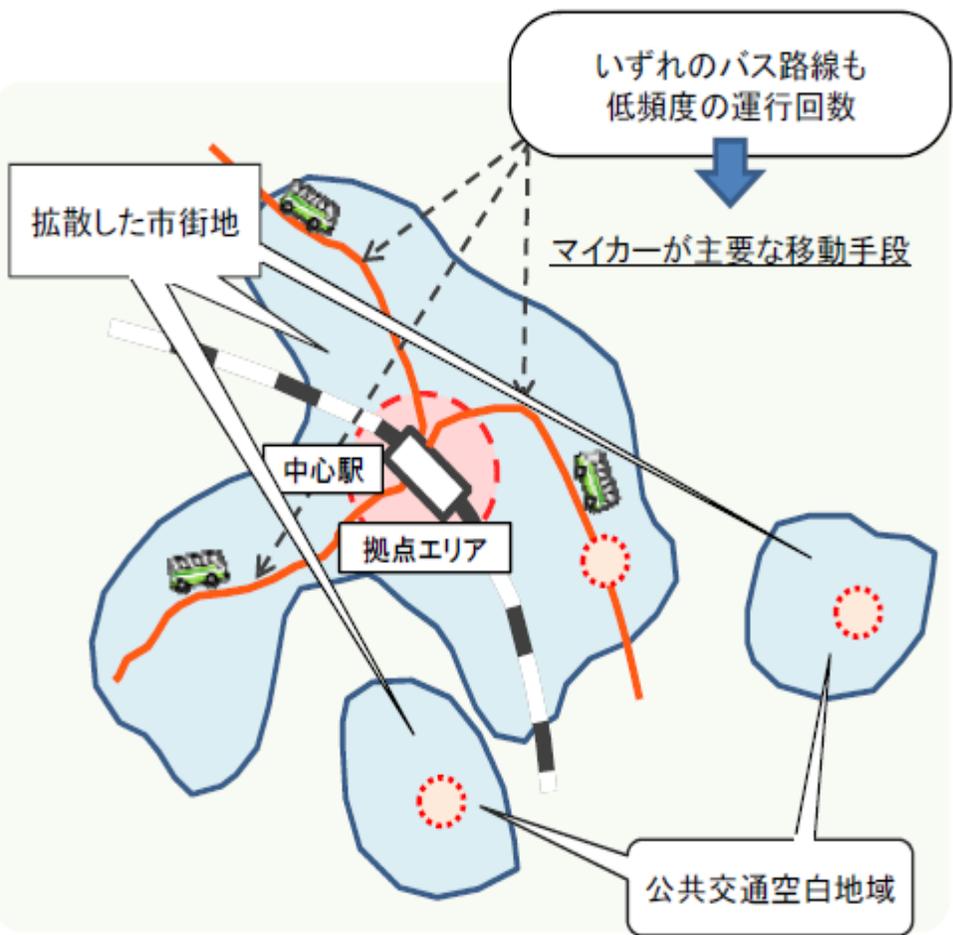
地域公共交通網形成計画 (H26.11.20 ~)

【主な改正点】

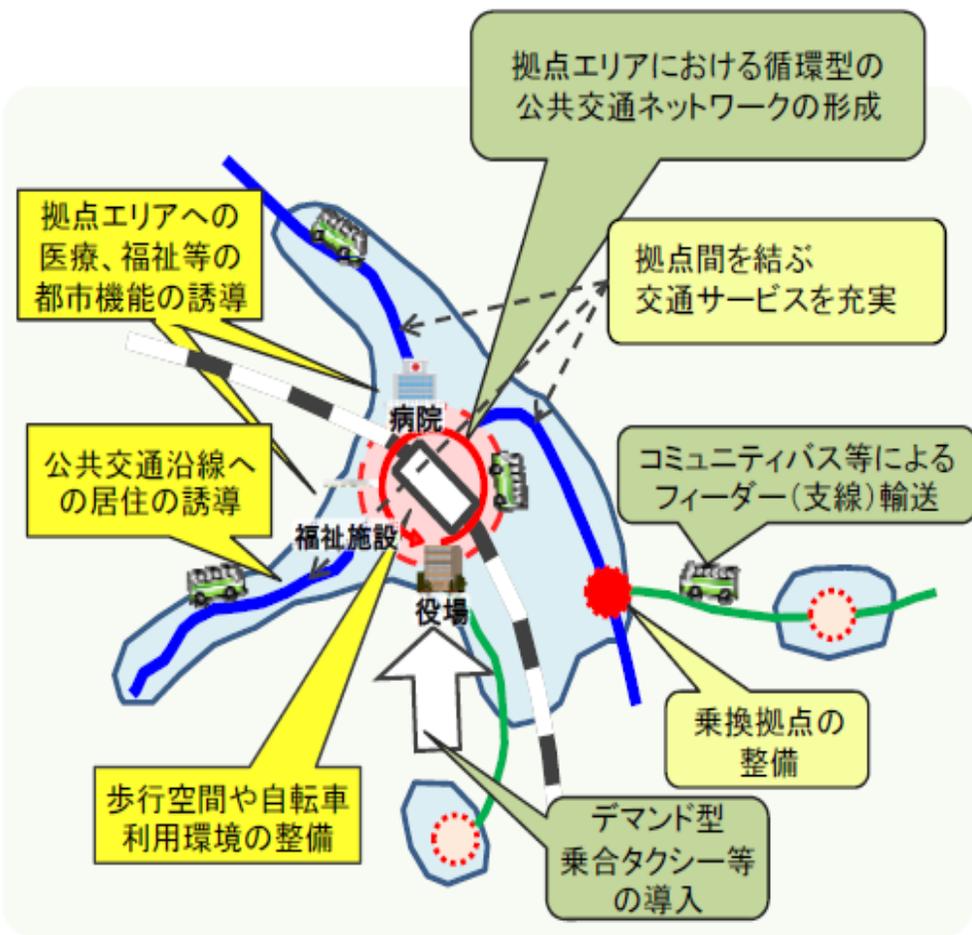
- 市町村と共同することで、都道府県も計画を策定できるよう改正。
- 「持続可能な地域公共交通網」を形成するための計画であることを明確化。
(地域内の全てのモードの役割を整理した計画でなければ、「地域公共交通網形成計画」にはなり得ない。)
- 「評価に関する事項」を必須記載事項に追加。
(上記とあわせ、計画の“実施”についても協議会で議論できるよう制度改正を実施。)
- まちづくりとの連携を図っていくことを強調

まちづくりと一体となった公共交通の再編

現状



まちづくりと一体となった公共交通の再編



立地適正化計画

地域公共交通再編実施計画

連携

好循環を実現